

法人名 医療法人 翔生会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市早良区南庄五丁目 1 1 番 1 5 号

財 産 目 録

(令和 7 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	248,360 千円
2. 負 債 額	202,160 千円
3. 純 資 産 額	46,200 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	160,710
B 固 定 資 産	87,097
C 繰 延 資 産	553
D 資 産 合 計 (A + B + C)	248,360
E 負 債 合 計	202,160
F 純 資 産 (D - E)	46,200

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 翔生会
所在地 福岡県福岡市早良区南庄五丁目 1 1 番 1 5 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	160,711	I 流 動 負 債	45,015
II 固 定 資 産	87,096	II 固 定 負 債	157,145
1 有 形 固 定 資 産	48,010	負 債 合 計	202,160
2 無 形 固 定 資 産	4,700	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	34,386	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	553	I 資 本 剰 余 金	0
		II 利 益 剰 余 金	46,200
		1 代 替 基 金	7,000
		2 その他利益剰余金	39,200
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	46,200
資 産 合 計	248,360	負債・純資産合計	248,360

法人名 医療法人 翔生会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市早良区南庄五丁目11番15号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	282,965
2 事業費用	263,201
本来業務事業利益	19,764
事業利益	19,764
II 事業外収益	15,465
III 事業外費用	2,331
経常利益	32,898
IV 特別利益	0
V 特別損失	291
税引前当期純利益	32,607
法人税等	526
当期純利益	32,081

事業報告書

(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 翔生会
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市早良区南庄五丁目11番15号
(3) 設立認可年月日	平成 25 年 3 月 7 日
(4) 設立登記年月日	平成 25 年 3 月 18 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	山口 浩太郎	
理 事	木村 友昭	山口こうたろう歯科 管理者
同	山口 真美	
同	岩本 円香	
同	石原 静香	
監 事	升本 尚利	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	山口こうたろう歯科	4031034988	福岡県福岡市早良区南庄五丁目11番15号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕
診療所	福岡大名ガーデンシティ歯科	4031039789	福岡県福岡市中央区大名2丁目6番53号コミュニティ棟4F	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	6年	11月	30日	令和5年度決算の決定
令和	7年	9月	30日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

該当なし

※医療法人整理番号									
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 翔生会
所在地 福岡県福岡市早良区南庄五丁目11番15号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人翔生会

理事長 山口 浩太郎 殿

私は、医療法人翔生会の令和 6 会計年度（令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 12 月 23 日

医療法人翔生会

監事 升本 尚利